

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	学齢簿管理事務事業			事業コード	0879
所属コード	202500	課等名	学務教職員課	係名	学事助成係
課長名	星 俊也	担当者名	立花 孝司	内線番号	7324
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	共に生き未来を創る教育・文化	コード	4
	施策	将来を担う次世代の育成	コード	1
	基本事業	幼稚園・小中学校教育の充実	コード	1
予算費目名	一般会計 10 款 1 項 2 目 総務事務 (001-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 平成 11 年度
根拠法令等	学校教育法施行令第 1 条による。			

(2) 事務事業の概要

盛岡市に住所を有する学齢児童生徒の入学，転出入に伴う転校等の就学等に関する事項を適正に管理する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

学校教育法施行令第 1 条に規定されている市町村教育委員会の義務であるため。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

家庭事情や要望の多様化及び複雑化により，就学校の変更を求める相談が増加しているほか，DV・不登校等個人情報の取り扱いに注意すべきケースも増加している。また，新たな都市開発整備や道路・橋梁等の整備による交通事情・人口分布等の変化に伴い，通学区域が事態にすぐわなないケースが見られ，学区の見直しについても検討が必要となっている。

さまざまな事情により，指定された学校以外の学校に通いたいという要望が寄せられている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

盛岡市民である小中学校学齢児童生徒及び次年度入学予定児童

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	27 年度 見込み
A 学齢児童生徒数（来年度就学児を含む。）	人	27,181	26,822	26,868	26,868	26,254
B						
C						

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

【24年度実績】

- ① 来年度入学児童生徒への就学通知
- ② 転入者等への就学通知
- ③ 事情により指定校に通学できない場合の指定校変更等の申請許可
- ④ 児童生徒に関する事項に異動があった場合の学齢簿更新管理

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	27 年度 目標値
A 就学通知交付人数	人	6,023	6,047	6,333	6,106	6,243
B 指定校変更申請人数	人	800	1,358	1,360	683	667
C 異動処理件数（のべ）	件	3,765	3,710	3,716	3,126	3,055

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

盛岡市民である小中学校学齢児童生徒及び次年度入学予定児童の就学に関する相談等を行い、学齢簿を適正に管理する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	27 年度 目標値
A 指定校変更許可率（指定校変更許可人数/指定校変更申請人数）	☐ 上げる ☐ 下げる ■維持	%	100	100	100	100	100
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	791	791	791	791
	⑤その他（ ）	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	791	791	791	791
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	3,864	3,864	3,864	3,864
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	15,456	15,456	15,456	15,456
計	トータルコスト A+B	千円	16,247	16,247	16,247	16,247
備考						

3 事務事業の評価（See）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

児童・生徒を適正に就学させることにより，学校教育を等しく受けさせることができるため，結びついている。

② 市の関与の妥当性

法定事務であるため，妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であるため、現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

児童・生徒を適正に就学させ、学校教育を受けさせることができなくなる恐れがあること。

また、就学に関する手続きが煩雑になり、住民サービスの低下を招く恐れがあるため、非常に影響がある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

学校との連携を密にすることにより、よりの確な管理を行うことで、向上の余地があると考えられる。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

対象者すべてが義務教育の受益者であり、費用負担の考え方にそぐわないと考えられる。

また、義務教育として、平等・公平なサービスの提供を行っている。

(4) 効率性評価

学齢簿の電算システム化により住民異動が即時に把握でき、迅速かつ確実な事務を行うことができる。就学に関する相談の内容も年々多岐にわたり、人件費の削減は難しい状況であるが、電算化により事務の総量の適正化も図られている。また、当課以外に本庁舎・玉山分室でも事務取り扱いが可能になっており、事業費及び人件費の削減は住民サービスの低下につながると考えられる。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

学齢簿の電算システム化は事務改善の成果であると思われる。しかし、さらに学校との連携を密に行うことにより、管理の的確性を向上させる。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

住民異動が特に多い年度末から年度初め等における対学校との連絡、連携体制を強化する。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容